

両候補地に共通する前提条件

延べ床面積

- ・新庁舎整備に伴い、分散する庁舎施設は集約化し、その他施設は複合化を検討しており、現状の床面積 15,788 m²は、複合後には 13,234 m²に縮減する計画としています。
- ・この規模の比較として、国土交通省が定める基準を参考に三島市の人口約 100,000 人相当の庁舎規模を算出したところ、延べ床面積は 18,093 m²となり、三島市が目指す目安とは、約 5,000 m²の差があるため、手狭となることが想定されることから、AI・RPA・ペーパーレス化などの様々な DX 技術を積極的に活用し、業務の効率化とスリム化を図ることでスペースを生み出す必要があります。
- ・また、三島市が目指す庁舎の規模は、この算定基準においては、人口が約 64,000 人相当の施設と算出されますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、三島市の人口がこの規模となるのは、令和 47 年度（2065 年）と予測されています。
- ・なお、利便施設の複合化については、候補地ごとにニーズや、法規上可能な延べ面積に違いがあることから現段階では含めていません。

公共施設保全計画における新庁舎の施設規模

区分	施設名	建物名	現在 延床面積 (単位:m ²)	複合後 延床面積 (単位:m ²)
庁舎 施設	本庁舎	本館	4,418	10,421
		西館	2,052	
		屋外倉庫	470	
		情報センター	190	
	中央町別館	中央町別館	2,395	
	大社町別館	別館庁舎	896	
その 他 施設	電算センター	電算センター	—	190
	高齢者いきがいセンター	本館A	333	100
	保健センター	保健センターA	819	770
		保健センターB	800	0
	社会福祉会館	館舎	1,173	700
	総合防災センター	防災センター	676	453
	東地区コミュニティ防災センター	防災センター	408	150
	西地区コミュニティ防災センター	防災センター	482	150
	南地区コミュニティ防災センター	防災センター	400	150
北地区コミュニティ防災センター	防災センター	276	150	
面積計			15,788	13,234

※ 延べ床面積には駐車場、駐輪場等の用途に供する部分は含まれていない。

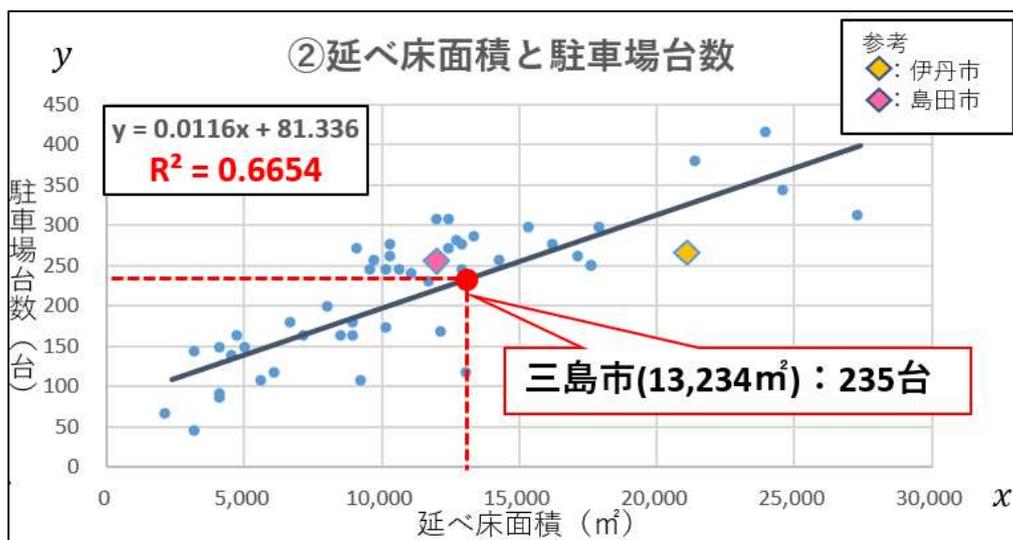
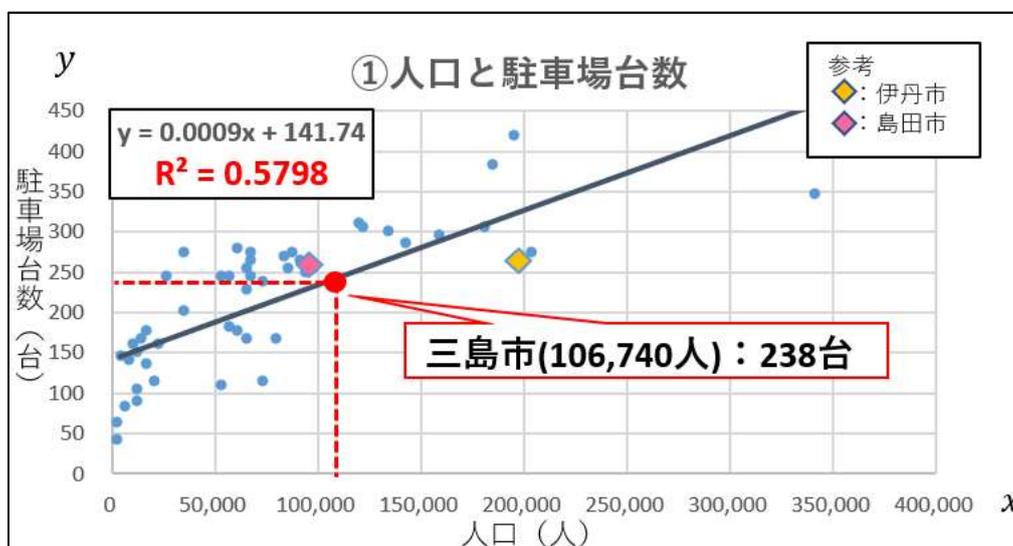
各算定基準・根拠による延べ床面積の比較

	基準・根拠	延べ床面積(m ²)
人口約100,000人相当の施設 (令和5年度の三島市の人口規模)	新営一般庁舎面積算定基準	18,093
人口が約64,000人相当の施設 (令和47年度の三島市の人口規模推計)	新営一般庁舎面積算定基準 (社人研ベース将来職員数)	13,851
基本構想段階における新庁舎の施設規模 (令和13年度に三島市が目指す庁舎規模)	公共施設保全計画	13,234



駐車場台数

令和3年度以降に新庁舎を供用開始または予定している全国50自治体の人口、庁舎面積、自動車保有台数のそれぞれの値と庁舎駐車場台数との関係性を分析した結果に基づき、庁舎駐車場は240台を目安として整備していきます。





※R2（決定係数）が1に近いほど説得力のある回帰式といえる。0.7以上は強い相関関係がある。（統計局資料より）

①人口や②延べ床面積でも駐車場台数との相関関係はみられましたが、③自動車保有台数にて、もっとも強い相関関係がみられました。③の式に三島市の自動車保有台数を代入すると駐車場台数は241台となり、三島市の目安とする240台の妥当性を確認することができました。

新庁舎に集約する施設

現庁舎施設については、庁舎機能が本庁舎、中央町別館、大社町別館の3カ所に分散されていることで、来庁者の利便性や事務の効率化、円滑な災害対応に支障が出ており、これまでの取り組みを通じた意見でも集約化を望む声が最も多いことから、新庁舎は庁舎機能を1カ所に集約する計画としています。また、新庁舎に保健センターや社会福祉会館などの公共施設を複合化することは、利便性の向上や事務の効率化の他、ファシリティマネジメントの観点でも有効であることから、これらの公共施設も複合します。

図 新庁舎に集約する施設

